

女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

1 職員の男女の給与の額の差異

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	70.8%
全職員	39.0%

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	—
課長相当職	—
課長補佐相当職	—
係長相当職	—

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

- ※ 現在、本組合に任期の定めのない常勤職員に女性職員の在籍が無いことから、全職員における男女の賃金の差異が大きくなっています。
- ※ 任期の定めのない常勤職員とそれ以外の職員では、所定労働時間が異なるため、任期の定めのない常勤職員の所定労働時間で人員数を換算しています。
- ※ 任期の定めのない常勤職員以外の職員は、職種により賃金単価が異なります。
- ※ 給与は、通勤手当（費用弁償）、退職手当及び児童手当を除く、支給額の合計です。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	—

【説明欄】

※ 現在、本組合に任期の定めのない常勤職員に女性職員の在籍はありません。

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和8年度
部長相当職	—
課長相当職	—
課長補佐相当職	—
係長相当職	—

【説明欄】

※ 現在、本組合に任期の定めのない常勤職員に女性職員の在籍はありません。

4 男女別の育児休業取得率及び期間の分布状況

(1) 男女別の育児休業取得率

ア 常勤職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	—

イ 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	—

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	—	—	—	—
1月超3月以下	—	—	—	—
3月超6月以下	—	—	—	—
6月超9月以下	—	—	—	—
9月超12月以下				
12月超24月以下	—	—	—	—
24月超	—	—	—	—

【説明欄】

※ 現在、本組合に取得の対象となる職員の在籍はありません。

5 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員1人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
総務課	9.4時間/月
施設管理課	12.6時間/月

【説明欄】

※ 施設管理課では、年末年始等の大型連休時に特別受入業務を行っています。

6 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

区分	令和7年度
受験者の総数に占める女性	21.4%

【説明欄】

※ 令和7年度中に2回採用試験を実施し、それぞれの試験において女性受験者がいました。

7 職員の年次休暇等の取得日数の状況

職員区分	平均取得日数 (R7.1.1~R7.12.31)
任期の定めのない常勤職員	11.3日
任期の定めのない常勤職員以外の職員	9.2日
全職員	10.9日

【説明欄】

※ 任期の定めのない常勤職員とそれ以外の職員では、週の所定労働日数及び労働時間が異なるため、勤務条件に応じて年次休暇を付与しています。

※ 任期の定めのない常勤職員以外の職員は、職種により週の所定労働日数及び労働時間が異なるため、年次休暇付与日数が職種により異なります。

※ 任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任用開始日が職員ごとに異なることから、年次休暇付与日が異なります。任期の定めのない常勤職員の所定労働時間で人員数を換算しています。